

みんなのひたの広報紙



2020
August

8

広報ひた

8月1日号 No.1232

Hita public relations magazine



税金や 公共料金の減免

市税・県税等の減免

市税等が減免される場合がありますのでお問い合わせください。

■市県民税、国民健康保険税、介護保険料
災害によって住宅等に被害を受けた人

問 税務課市民税係

☎②8396 (市役所1階)

■固定資産税

災害によって固定資産に滅失又はき損等の被害を受けた人(法人も含む)

問 税務課資産税係

☎②8206 (市役所1階)

■自動車税、個人事業税、不動産取得税等
災害によって被害を受けた人

問 大分県日田県事務所

☎②4175

納税の猶予

災害によって市税や県税の徴収金及び国税を期限内に納付できないと認められる場合は、納税を猶予することができますのでお問い合わせください。

問 日田税務署 ☎②2136

大分県日田県事務所 ☎②4175
税務課納税係

☎②8205 (市役所1階)

ついでには、清掃センターにて当分の間、無料で受け付けていますので、り災証明書を持参の上、分別して持ち込んでください。その際、災害ごみ以外は出さないようご協力をお願いします。

問 環境課生活環境係

☎②8208 (市役所2階)
清掃センター ☎②0111

農地・農業施設の被害調査

被災した農地・農業施設については、市及び各振興局に連絡をお願いします。

※被害調査を行う際、立合い等をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

※被害が広範囲に及んでいることから調査に時間を要することが想定されます。

問 農業振興課基盤整備係

☎②8202 (市役所3階)

奨学金緊急採用及び 返還猶予受付のお知らせ

豪雨災害や新型コロナウイルス感染症等によって家計が急変した人を対象に、奨学金の貸与及び返還猶予の申込みを随時受け付けます。

■申込資格

- 次の①～⑤の要件を全て満たす満24歳以下の入
- ①令和2年度に高校、高専、専修学校(高等課程及び専門課程に限る)、短大、大学(大学院を除く)に在学中の人

所得税の軽減免除

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、

- ①確定申告で所得税法に定める雑損控除の方法
- ②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法

のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税や市県民税の全部又は一部を軽減することができます。損失の金額には災害に関連した次のような支出も含まれますので、領収書は来年の申告まで保管しておいてください。

- ・家屋、家財等の取壊しや除去のための支出
- ・災害によって生じた土砂その他の障害物を除去するための支出や住宅家財等の原状回復のための支出
- ・住宅家財等に係る被害の拡大又は発生を防止するため緊急に必要な措置を行うための支出

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 日田税務署 ☎②2136

税務課市民税係

☎②8396 (市役所1階)

上下水道料金の減免

住宅等の清掃用に使用した場合

7月分の使用料金を減免

※前年同月の使用水量と比較して使用料金を計算します。ただし、比較できない場合は前2か月の平均水量をとり、使用料金を計算します。

- ②学業その他の優れた資質を有すると認められる人
- ③保護者が引き続き2年以上市内に住所を有している人
- ④保護者が市税を完納している人
- ⑤経済的理由によって学資の資金調達が困難な人

※貸与を受ける際は、連帯保証人(2人)の選任が必要。

■貸与限度額(月額)

- ・高校 自宅 .. 8千円
自宅外 .. 1万5千円

※鉄道又はバスで通学する場合は、右記の月額に4千円を上限に加算できます。

- ・高専 1万7千円
- ・専修学校・短大・大学 3万円

■利子 無利子

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 教育総務課総務企画係

☎②8234 (市役所別館3階)

就学援助制度の申請

豪雨災害の影響によって家計が急変した人で、所得要件に該当する人を対象に、学用品費などの費用の一部を援助しています。

※現在の収入が証明できる書類等の提出が必要。

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 学校教育課学務係

☎②8221 (市役所別館2階)

災害の支援金を 受け付けています

■受付窓口

■申請方法 左記に備付けの上下水道使用料金減免申請書に必要事項を記入し、り災証明書(コピー可)を添付の上、左記に申請

■内容 全額免除(一時入居終了まで、最長1年)

※開閉栓手数料も無料です。

■申請方法 左記に備付けの上下水道使用料金減免申請書に必要事項を記入し、り災証明書(コピー可)を添付の上、左記に申請

■内容 全額免除(7月分のみ)

■申請方法 左記に備付けの上下水道使用料金減免申請書に必要事項を記入し、り災証明書(コピー可)を添付の上、左記に申請

※いずれも上下水道料金センター又は各振興局で受付ができます。

問 上下水道料金センター

☎②8220 (市役所5階)

経営管理課窓口係

☎②8224 (市役所5階)

健康・福祉

医療機関の受診について

災害によって保険証を紛失しても病院を受診できますので、医療機関等の窓口で以下のことを申し出てください。

会計課(市役所1階)

■受付時間

平日の午前8時30分～午後5時

■受付口座

- ・大分銀行日田支店(普通)
- 76822208
- (口座名義:日田市災害支援金)
- ・ゆうちょ銀行(郵便振替口座)
- 00950・3・2375993
- (口座名義:日田市災害支援金)

※大分銀行、全国のゆうちょ銀行、(一)社)全国地方銀行協会に加盟する金融機関の本・支店の窓口(ATMを除く)は振り込み手数料が無料です。

※口座への振込み(送金)の場合、原則、「領収書」の発行は行いません。発行を希望する場合は、左記までご連絡ください。

■現金書留 全国の郵便局から無料で送金できます。

■宛て先 〒877・8601 田島2丁目6・1 日田市役所会計課 災害支援担当行

■受付期限 12月28日(月)

問 会計課出納係

☎②8207 (市役所1階)

災害時の写真・動画を募集

今回の豪雨における被害状況等の記録を後世に引き継ぐため、皆さんが撮影した災害時の日田市の写真・動画を募集しています。

■国民健康保険(組合)・後期高齢者医療の人

住所、氏名、連絡先、生年月日 ※国保組合の人は組合名。

■被用者保険(社会保険等)の人 氏名、連絡先、生年月日、事業所名

■保険証の再発行(国民健康保険・後期高齢者医療) 申請に必要なもの

印鑑、運転免許証等顔写真付き本人確認書類、マイナンバーが分かるもの

※被災状況等によって、医療機関の窓口での支払いが不要になる場合があります。

問 健康保険課国保・年金係

☎②8271 (市役所1階)

熱中症に気をつけましょう

■熱中症予防のポイント

- ・こまめな水分補給(のどの渇きがなくても、水分補給が大切です)
- ・暑さを避ける(吸水性に優れた素材の服や下着の着用。屋外では、帽子をかぶる等の工夫を行いましょう)
- ・暑い場所での長時間の作業は大変危険です。定期的に休憩し、涼しい場所で体を冷やしましょう

問 健康保険課健康支援係

☎②3000 (ウェルピア内)

お知らせ

災害ごみの排出

被災した家から出される災害ごみに

■送付方法

・「日田市公式ラインひたふる」に写真等を添付しメッセージを送信

※住所、氏名、連絡先、撮影場所、撮影日時などの詳細を記入してください。

※下記二次元コードからラインの友達登録をし、送信してください。

・CD等で直接左記に持込み

■提供に関する遵守事項

・提供した写真の著作権は、提供者に帰属します。ただし、提供者は市に対して提供した写真を広報で使用する(複製・展示・貸与・出版を含む)権利を無償で許諾するものとします。

・他の書籍やサイト等から無断コピー(ダウンロード)した写真等、著作権法などの法令に抵触するものの提供は行わないでください。



問 地方創生推進課ティセールズ係

☎②8627 (市役所6階)

災害に便乗した 悪質商法に注意

大雨などの自然災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。電話や自宅訪問で、しつこく勧誘したり契約を急がせたりする業者には注意しましょう。悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。不審に感じたり、困ったりしたときは、その場で決まらずに左記にご相談ください。

問 日田市消費生活センター

☎②9393 (市役所6階)

農地パトロールについて
毎年8月と9月に遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止のため「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しています。農業委員会が市内全域の農地の状況を

行政資料コーナーをご活用ください
市役所1階に行政資料コーナーを設置しています。市の総合計画や各種計画書、予算書など、どなたでも自由に閲覧でき、コピーもできます。
※コピーには費用がかかります。
問総務課行政係(3日以内窓口)
☎282333 (市役所1階)

お知らせ

新型コロナウイルスに関するお知らせについて
新型コロナウイルスの影響で中止又は延期となったイベント情報をお知らせします。
■開催中止イベント
第40回日田市技能大会
問商工労政課雇用・労働環境係
☎28239 (市役所3階)
■開催延期イベント
日田市人権講演会
※開催方法及び開催時期は未定です。
問人権・部落差別解消推進課啓発推進係
☎28017 (市役所別館1階)

補助対象
「日田市スズメバチ駆除登録業者」に委託して、市内の建物等に営巣されたスズメバチの駆除を行った個人又は自治会等(法人を除く)
■補助額

環境課生活環境係
スズメバチの駆除費用を助成
☎28208 (市役所2階)

し尿くみ取り名義人が亡くなったら
し尿処理手数料は、変更の手続きがない限りは、現在登録されているくみ取り名義で請求が行われるので、名義人が亡くなったときは、名義変更等の手続きをお願いします。なお、新名義人にかかるし尿処理手数料を口座振替で希望する場合は、新たに申込み手続きをお願いします。
※口座振替の手続きは市内金融機関、市役所環境課等に備付けの「口座振替依頼書」に記入、押印し、各金融機関に提出してください。
※「口座振替依頼書」を提出してから口座振替開始までに1〜2か月程度かかることがあります。

農業委員会事務局農地調整係
農地への立ち入り
確認しますので、農地への立ち入りの際はご理解をお願いします。また、日頃から草刈り等、農地の適正な管理もお願いします。
☎28213 (市役所3階)

マイナンバーカードの申請・受取りができます
マイナンバーカードの申請や受取り

環境課企画推進係
原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とうを
広島、長崎に原爆が投下されて、今年で75年を迎えます。原爆死没者、戦没者の霊を慰め、世界恒久平和の実現を祈念するため「広島・長崎に原爆が投下された日時、戦没者を追悼し平和を祈念する日」にサイレンを1分間鳴らします。職場や家庭等で敬けんな黙とうをお願いします。
■とき 8月6日(木) 午前8時15分〜8月9日(日) 午前11時2分〜8月15日(土) 正午
※サイレン前に事前案内放送を行います。
※淡窓図書館では、非核や平和に関する図書の貸出しをしています。どうぞご利用ください。

環境課企画推進係
原爆死没者・戦没者の慰霊と平和祈念の黙とうを
☎28357 (市役所2階)

介護職員初任者研修受講者募集
9月21日(祝)〜11月27日(金)の期間中26日間
(土・日曜日を含む週3日程度)
午前9時〜午後4時
日田地域福祉事業所虹の家
資格取得を希望する人
受講料 8万4124円
※テキスト代を含む。
■募集数 15人
※申込書は虹の家に備えています。
※詳細は虹の家にお問い合わせください。
☎5011
日田地域福祉事業所虹の家
長寿福祉課介護保険係
☎28264 (市役所1階)

健康・福祉
介護職員初任者研修
9月21日(祝)〜11月27日(金)の期間中26日間
(土・日曜日を含む週3日程度)
午前9時〜午後4時
日田地域福祉事業所虹の家
資格取得を希望する人
受講料 8万4124円
※テキスト代を含む。
■募集数 15人
※申込書は虹の家に備えています。
※詳細は虹の家にお問い合わせください。
☎5011
日田地域福祉事業所虹の家
長寿福祉課介護保険係
☎28264 (市役所1階)

健康・福祉
介護職員初任者研修
9月21日(祝)〜11月27日(金)の期間中26日間
(土・日曜日を含む週3日程度)
午前9時〜午後4時
日田地域福祉事業所虹の家
資格取得を希望する人
受講料 8万4124円
※テキスト代を含む。
■募集数 15人
※申込書は虹の家に備えています。
※詳細は虹の家にお問い合わせください。
☎5011
日田地域福祉事業所虹の家
長寿福祉課介護保険係
☎28264 (市役所1階)

令和3年日田市成人式

令和3年日田市成人式を下記のとおり実施します。
■とき 令和3年1月10日(日)
式典 午前11時〜(受付:午前10時〜)
■ところ パトリア日田
■対象 平成12年4月2日〜平成13年4月1日に生まれた人
※日田市の住民基本台帳に登録されている人には12月上旬に案内を送付します。日田市の住民基本台帳に登録されていない人で参加を希望する人は、下記に申込みが必要です。
※市ホームページ又は右記二次元コードから電子申請ができます。
■申込期限 11月27日(金)



【成人式の司会者等を募集】
■募集内容
・司会者:2人
・二十歳の決意発表:2人(新成人としての決意を発表)
・ステージ発表:1組(県内外で活躍している個人又はグループで、式典に適した発表をしていただける人)
※市ホームページ又は右記二次元コードから電子申請ができます。
■申込期限 9月11日(金)



新型コロナウイルス感染症等の影響で中止又は式典内容等を変更する可能性があります。

〒877-0003 上城内町2-6
社会教育課生涯学習推進係
☎6868 (アオーゼ内) ☎6869
skkyoiku@city.hita.oita.jp

特殊詐欺防止機能付き電話機の設置費用補助

特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器を設置する人を対象に、購入費用の一部を補助します。
■補助要件
・市内に住所を有し、かつ居住している人
・満65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人
・過去に県警等から電話機を貸与されたことがないこと
・同一世帯に属する人が、市税を滞納していないこと
■補助対象
特殊詐欺等防止機能付き電話機及び機器
※対象機器であるか確認する必要があるため、購入前に必ず下記までご連絡ください。
■補助額 3分の2(上限1万円)
問市民課生活安全係 ☎28204 (市役所1階)

介護の資格取得予定の人を応援します

介護職員初任者研修及び介護職員実務者研修を受講された人に対し、受講料の一部を助成しています。
■対象
・日田市内に住民票を有する人
・市税の滞納のない人
■対象となる経費
受講料(テキスト代含む)
■助成額
【介護職員初任者研修】
対象となる経費の6割以内
【介護職員実務者研修】
対象となる経費の8割以内
■申請期限
【介護職員初任者研修】
研修修了日から起算して6か月以内(一次助成)
【介護職員実務者研修】
受講修了日の属する月の翌月末まで
※詳細は下記にお問い合わせください。
問長寿福祉課介護保険係 ☎28264 (市役所1階)



8月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

5月から7月までの特別障害者手当・障害児福祉手当を8月7日(金)に振り込みますのでご確認ください。
※次のような場合は手当が支給できなくなりまますので、左記に必ず届け出て下さい。

- ・受給者が死亡又は市外に転出した。
- ・病院等(診療所及び介護老人保健施設を含む)に3か月以上継続して入院した。
- ・福祉施設(介護老人福祉施設や障がい者支援施設など)に入所した。

社会福祉課障害福祉係
☎②8290 (市役所1階)

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当受給資格の現況届は8月中旬に提出を

現在、児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成・特別児童扶養手当を受給している人には「現況届のお知らせ」を送付していますので、指定された日時・場所で届出を行ってください。
※届出を行わない場合、引き続き受給資格があっても、11月以降の受給ができない場合があります。

①児童扶養手当
父又は母と生計を一緒にしていない児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日を迎えるまで)を養育している家庭(以下「ひとり親家庭」)に支給される手当
※手当支給には条件があります。詳細は下記にお問い合わせください。

願書受付期限
9月4日(金)(当日消印有効)
※願書は県教育委員会及び文部科学省で配布しています。
※受験資格等詳細は文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課にお問い合わせください。

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課認定試験第一、二係
☎03・5253・4111
大分県社会教育課
☎097・506・5526
社会教育課生涯学習推進係
☎②6868 (アオーゼ内)



人権コラム 心、豊かに

「常識」を疑う心

「常識とは18歳までに身につけた偏見のコレクションである」これは特殊相対性理論などで知られる物理学者のアルベルト・アインシュタインが残した言葉です。学問の世界では、昨日まで常識だと思われていたことが新たな発見によって覆ることがよくあります。これは、生活の中でも同様のことが考えられるのではないのでしょうか。基本的な「常識」は社会生活を送るうえで不可欠な要素ですが、自分が常識だと思っていることが偏見に基づいた思い込みということもあります。

2017年(平成29年)に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」の部落差別に関する設問の中で『部落差別が存在する理由』について「昔からある偏見や差別意識をそのまま受け入れてしまう人が多いから」という回答が55.8%と最も多くなっています。このように、最初に出会う部落差別に関する情報が間違っただけでも、それを受け入れてしまい、差別意識が広がってしまう場合があるのです。

また、『部落差別等の同和問題を知ったきっかけ』については「学校の授業で教わった」の22.9%に次いで「家族(祖父母、父母、兄弟等)」が19.6%、「テレビ・ラジオ・新聞・本等」の16.5%となっています。学校の授業以外の全ての情報が間違っているわけではありません。しかし、部落差別の解消を目的に行われる授業に対して、家族や親戚には部落差別に対し誤った認識を持った人がいたり、その他の情報媒体にも根拠のない偏見に基づいた情報が存在したりすることによって差別意識を受け入れてしまう実態があります。逆に『部落差別等の同和問題を解消するための方策について』の設問では「人権尊重の意識を一人ひとりがもっと自覚すべき」が最も多く、50.6%となっています。部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消のためにも、今自分が「常識」だと思っていることが本当に正しい知識なのか、もう一度考えてみる必要があるのかもしれない。

人権啓発センター

☎②8017 (市役所別館1階)

イベント・募集

「差別をなくす運動月間」人権啓発パネル展を開催

8月は「差別をなくす運動月間」です。大分県では同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めています。パネル展を通して、人権について今一度考えてみませんか。

とき・ところ
・8月3日(月)～17日(月)
市役所1階 ロビー
・8月17日(月)～28日(金)
大山公民館 ロビー

人権・部落差別解消推進課啓発推進係
☎②8017 (市役所別館1階)

ときめき作品展展出展作品

障がい者の文化活動発表の場として、毎年開催しています。

とき
10月21日(水)～11月1日(日)

ところ
大分県立美術館(大分市)

募集作品
絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作

応募資格
県内在住の障がい者・児

応募方法
※障がいの種別や等級は問いません。
社会福祉課又は各振興局に備付けの申込書に作品の写真を添えて申

申込み

申込期限
・各振興局 8月24日(月)
・社会福祉課 8月31日(月)

社会福祉課障害福祉係
☎②8290 (市役所1階)

自動販売機設置希望業者

日田市勤労者総合福祉センター(田島3丁目69番地)に設置する自動販売機の設置希望業者を募集します。

対象
市内の業者

設置期間
10月1日(水)～令和3年3月31日(水)

種類・台数
清涼飲料水 1台

申込方法
※申込用紙及び募集要項は左記に備え付けています。
※申込み多数の場合は抽選を行います。

申込期限
8月20日(木) 午後5時

商工労政課雇用・労働環境係
☎②8239 (市役所3階)

試験・講座

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

中学校卒業程度認定試験とは、病气などやむを得ない事由によって保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予又は免除された子供等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。

とき
9月8日(火)～11月12日(木)
毎週火・木曜日 全18回
午後7時～9時

※9月22日(水)・11月3日(水)を除く。

ところ
日田商工会館4階 大会議室

受講料 3000円
※テキスト代を含む。

募集数 15人

申込方法
日田商工会議所窓口で受講料を添えて申込み

申込期限
8月28日(金)

日田商工会議所 ☎②3184
商工労政課雇用・労働環境係
☎②8239 (市役所3階)

令和2年度下水道排水設備工事責任技術者共通試験

とき 11月15日(日)
午前10時15分～午後0時30分

ところ
J・COMホールホール大分3階 大会議室(大分市)

受験資格
試験実施日の年齢が満20歳以上で、次のいずれかに該当する人

①高等学校等を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し、実務経験(土木、建築、設備、衛生工学科等を卒業した人は不要、その他の者は1年以上)を有する人

②排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する人

③専修学校等において、土木課程等

簿記講座開催

仕事に生かせる知識や資格取得に向けて勉強したいという人のため

申込方法 左記に備付けの申込用紙で申込み

申込期間
8月31日(月)～9月11日(金)

上下水道局施設工務課下水道係
☎②8102 (市役所5階)



中津江

Nakatsue



使ってみよう！防災ラジオ

6月19日、中津江振興局で自治会代表者を対象とした防災ラジオの説明会が開かれた。防災ラジオは自治会ごとの放送も可能なため、参加者は実際に放送内容をパソコンに文字入力したり、放送される日時や回数の設定等の操作方法を確認。災害対応のほか、行事等のお知らせにも積極的に活用できればとお互いに話し合いながら真剣に取り組んでいた。



いつまでも美しい村で

5月28日、清掃ボランティア活動が日田地区商工会上・中津江支所の女性部によって行われた。参加した中津江在住の会員12人は、各所に分かれてごみ拾いを実施。気温が上昇する中、参加者は汗を拭いながら作業を行った。美しい地域を守りたいと始まったこの地域貢献活動は、30年以上経った今も女性たちの手で支えられている。

大山



紫陽花が見頃です

6月中旬、鎌手地区の高平神社の紫陽花が見頃を迎えた。この紫陽花は近所の住民が神社の石垣下の斜面に少しずつ植え続けてきたもので、今では約200㎡を埋め尽くすほどに広がり、梅雨時期には大輪の花を咲かせている。神社の境内から見下ろす紫陽花は雨の日にも美しい風情を醸し出し、参拝に訪れる人々を和ませている。



サルビアに見守られて

6月上旬、老松自治会で花いっぱい運動が行われた。この運動は地域の人や来訪者に美しい景観を楽しんでもらうために、国道212号線や市道沿いに置いたプランターに花を植えているもの。今回は地元の人々が手際よくサルビアの苗を植えてつけた。サルビアの花は徐々に成長し、11月頃まで沿道を彩り、人々の目を楽しませてくれるだろう。



日田

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Hita



日田温泉旅館ライトアップ

6月16日と22日の2日間、日田温泉旅館組合が新型コロナウイルス感染症の早期終息を願い、各旅館のライトアップを行った。客室の灯りで表した“LOVE♡”の文字が浮かび上がると、川沿いを散歩していた人たちが立ち止まって写真を撮る姿が見られた。感染症拡大の影響で遊船や鵜飼いの灯りも消えていた三隈川に優しい灯りがともされた。



9万年前の樹木に触れる

6月14日、日田市森林組合で「有田川出土埋没樹木現地説明会」が開催された。この埋没樹木は、9万年前の阿蘇山大噴火で放出された火砕流によって埋もれたとみられる樹木で、出土した樹木の一部は国立科学博物館に運ばれ、調査・研究が行われる。

9万年前の森林環境や火山噴火の威力が調査で明らかになることを期待したい。



キャンペーンレディ委嘱

7月1日、「2020水郷ひたキャンペーンレディ」の委嘱式が行われた。キャンペーンレディに選考されたのは、麻生文子さん（写真右）、上戸木綿子さん（写真左）。今後、市内外で日田の観光PR活動に努める。2人は「日田の豊かさや、素晴らしさを伝えたい。人と人をつなぎ、何度も遊びに来ていただけるまちにしたい」と意気込みを語った。



お帰りなさい！特急ゆふいんの森号

新型コロナウイルス感染症の影響で運休となっていた「特急ゆふいんの森号」が6月19日に運行を再開することに合わせて、市内の観光関係団体を中心に、運行再開の喜びを込めたメッセージを顔写真付きのボードにしてJR日田駅とJR天ヶ瀬駅に掲出した。JR日田駅では、花の植栽も行い、訪れたお客様へのおもてなしに取り組んだ。



天瀬

Amagase



わが町は美しく運動

6月15日、21あまがせ花のまちづくり推進委員会の主催で、花苗植えが行われた。マリーゴールドとポチュルカの苗、約1,700本が用意され、日田地区商工会女性部天瀬支部のメンバーを中心に、豊後中川駅や天ヶ瀬駅、観音の滝付近などで花植えを行った。この取組みは天瀬町に美しい景観を作ろうと毎年2回行われ、20年以上続けられている。



42人の力作

6月10日、天瀬公民館主催の生涯学習講座「寿学級」の受講者が書いた文集「天寿」の贈呈式が行われ、各地区の代表に手渡された。文集は昭和53年3月に第1巻が発行され、平成16年3月までに9巻が発行されている。平成17年以降は発行が途絶え、今回16年ぶりに発行されたもの。文集には俳句や短歌や戦前の苦労話など、42人の力作が掲載されている。

前津江

Maetsue



田んぼで遊ぼう！学ぼう！

6月上旬に前津江町赤石で田植え体験が行われた。森のようちえん「おひさまのほら」の子供たちや町内外から集まったたくさんの人たちが参加した。子供たちは田植え前の田んぼで泥だらけになって遊んだり、オタマジャクシやカエルを捕まえて楽しんだ。自分たちの植えた苗が、たくさんの生き物と関わり合いながら育つ様子を学ぶ機会となった。



おめでとう！百寿

6月10日、前津江高齢者生活福祉センター「しおじ苑」にて、石井サカエさんの100歳を祝う会が開催された。石井さんの生い立ちからの紹介やスライドショーが披露され、ハッピーバースデーの歌でお祝いした。振興局長がお祝い状や記念品を手渡し「100歳おめでとうございます」と声をかけると、石井さんは元気な笑顔でお礼を述べた。



上津江

TOWN TOPICS IN HITA

まちの話題

Kamitsue



雨の中で花植え作業

6月14日、上津江川原自治会女性部が国道387号線沿いの2か所の花壇に花植えを行った。当日はあいにくの雨の中約15人が参加し、合羽を着ての作業となった。道の駅近くの国道沿いと上津江町広川地区交差点に並べられたプランターに、マリーゴールドなどの花が植えられ、道行く人たちの心を和ませている。



振興局エントランスが華やかに

5月29日から6月19日まで、上津江振興局エントランスで上津江盆栽教室の作品展示が行われた。色とりどりのサツキやモミジなどの盆栽約80鉢が展示され、来場者を楽しませた。盆栽教室は平成15年から活動を開始し、作品展示も10年以上続いている。今回は地域への貢献が称えられ、日田市社会教育連絡協議会から感謝状が贈られた。



懐かしの体験に心 and 懐

6月28日、上津江地区社会福祉協議会が雉谷自治会館でミニデイを開催した。住民約25人が参加し、ちまきづくりや懐かしの映画鑑賞などを行った。ちまきづくりでは、笹の葉で挟んだ餅をホオノキの葉にくるんで紐で巻いていた。久しぶりに集まった参加者たちは和やかな笑顔を見せながら、慣れた手つきで熱心に取り組んでいた。



伐木等作業の労働災害防止を目指して

6月17日、上津江体育館でチェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者を対象とした講習会が行われ、林業就業者約50人が参加した。この講習会は労働安全衛生規則の改正に伴い、補講として実施されたもの。講習会では法令や伐木等作業に関する知識、伐木等の方法など、学科と実技が行われた。



笑顔と繋がりを紡いだ20年。これからのに向けた新たな取組み。今号は、定期市「日田いち」を開催する街づくりグループ「日田プレイス」と西岡さんを紹介しませう。



今回は前津江地区で活動している佐藤さんを紹介しませう！



▲子供たちに読み聞かせをする様子



▲子供たちと散歩する佐藤さん

令和元年6月から前津江地区の地域おこし協力隊に着任した佐藤綾です。埼玉県出身で、以前は幼稚園教諭や子供の遊び場づくりの仕事をしていました。前津江町では、昨年の春に森のようちえん「おひさまのほら」が開設し、豊かな自然の中で子供たちの「やりたい」を大切にしています。私も協力隊の活動の一つとして、「里山散歩」という子供の居なくなってしまった集落に子供たちと出向き、地域の人たちと挨拶を交わしたり、庭でお弁当をいただいたり、時には柿採りやきのご採りなど季節を感じる経験をすることもありました。地域の人たちは、子供たちの元気な声が響くと笑顔で出迎えてくださり、毎週温かな交流が生まれています。今後も前津江町が元気になるよう活動していきたいです。どうぞよろしくお祈りしませう。

◆日田プレイスとは？
空洞化や空き家問題などで賑わいが薄れていく、日田市の中心市街地を盛り上げるため動き出した。「笑顔が生まれる場」を目指して、20年前の七夕祭りでの紙芝居をきっかけに毎年春から秋にかけて、月1回の定期市「日田いち」を開催しており、ボランティアスタッフなども含めて、10人程度で運営している。

◆笑顔と繋がりの街づくり
定期市「日田いち」のモデルとなったのは、西岡さんが海外渡航をしていたときに目にしたマルシェだ。地元の特産物や雑貨が売られ、フリーマーケットが開催されており、それぞれの個性が混ざり合い一つとなった空間。その空間で作られる笑顔と繋がりを感ずり、こんな場を地元日田で作りたいと思い日本に戻り、地元日田で開催に向けて動き始めた。

◆繋がりは定期から日常へ
「20年という月日の中でお客様の集う日田市の顔となるイベントとなっている。たくさんの方のドラマが生まれ、歌やダンスの披露の場、手作りアクセサリーの販売など、夢を叶えるきっかけとなっている。「日田いち」を通して、出展者同士の繋がりが生まれており、今年は今まで以上に様々な人たちとともに、新たな繋がりが仕掛けを作っていくことを考えている」と代表の西岡さんは語った。



▲西岡さん

8月9日(日)は朝市、9月13日(日)は日田いちをパトリア日田前の広場で開催予定です。是非足を運んでみませんか？

図書館に行こう 淡窓図書館 ☎ 2497 開館時間：午前10時～午後6時に短縮（当分の間）

大好き図書館！

夏休みイベントのお知らせ 8/4(火)～16(日)

◆夏休みを5・7・5で！
俳句に関する本の展示を行います。また、家で詠んできた俳句を館内に展示します。
※用紙配布 7月14日～ 展示期間 8月4日～16日

◆「アマビエ」のぬり絵で幸せのおまじない
アマビエの由来を載せたぬり絵を配布しますので、願い事を書いて来てください。全ての作品を館内に展示します。
※ぬり絵配布 7月14日～ 展示期間 8月4日～16日

◆夏のミニ読書手帳に挑戦しよう！
15冊分の本のタイトル・著者名・自己評価を記入する期間限定のミニ読書手帳を配布します。達成者には通常の子ども読書手帳と同様にスタンプを押し、プレゼントを渡します。
※ミニ読書手帳配布 7月14日～ 対象期間 8月16日まで
※原則、参加者は小学生以下とします。

◆こども職人！おうちでひんやりお菓子を楽しもう！
夏の涼しげなお菓子の本を展示します。簡単なレシピも配布しますので、家でお菓子を作ってみましょう。

◆ただ、およいでいるだけじゃない！さかなのふしぎ
生息地に合わせた魚たちで館内を水族館風に飾ります。いろいろな魚に関する本の展示もしますので、この夏、魚の不思議を学んでみましょう。

◆夏の図書リサイクル会
児童書のリサイクル会を行います。

【お願い】
風邪症状のある人は来館をご遠慮ください。また、マスク着用や咳エチケットにご協力ください。

開館時間やサービスの内容は状況によって変更になる場合があります。詳細は、右記二次元コードから確認、又は図書館にお問い合わせください。

おいでよ！
おはなし会

□とき
8月8日(土)
午後3時～
8月22日(土)
午前11時～

□ところ
児童コーナー

8月の休館日 (○…休館日)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

新刊情報
完全カラー図解
よくわかる臨床心理学
岩壁 茂/監修
ナツメ社

公認心理師、臨床心理士など心理職を目指す人必見！基礎から最新の方法まで、50の心理療法を徹底図解！考え方＆進め方がひと目で分かる。

障がいへの理解

心の架け橋

区別はいいけど、差別は嫌だ～会社で働くAさんの場合～

一般の会社に障がい者雇用として採用されたAさんは、会社での人間関係で悩んでいました。会社では、あからさまに差別されることはありませんでしたが、同僚たちが仕事の話をしている輪に入ろうとすると、決まって「あなたは大丈夫よ。無理しないでいいから」と言われ、話に参加することができません。障がいへの配慮のように思えますが、Aさんは腫れものに触るような印象を受けていました。こうした出来事が続き、「私は障がいがあり、区別されるのはいいが、差別されるのは嫌だ。心が参ってしまう」と、Aさんは落ち込んでしまいました。皆さんは「区別」と「差別」の違いを知っていますか。どちらも「分ける」ということですが、その意味は大きく違います。「区別」とは、あるものとの違い

を認めて、はっきり両者を分けることで、「差別」とは、偏見や先入観を元に特定の人々に対し不平等な扱いをすることです。つまり、「区別」は相手を認めた上での分け方ですが、「差別」は認める以前に分けてしまっているのです。今回は、同僚からの「あなたは大丈夫よ」という言葉に、Aさんは「障がい者だから仲間として認めてもらえない」という差別の印象を受けました。Aさんが受けた印象をなくすためには、「障がいがあるからこの仕事はできないだろう」という先入観で一方的に分けて隔てせず、仕事の仲間としてコミュニケーションを重ねていくことが大切です。

☎社会福祉課障害福祉係 ☎ 8290 (市役所1階)

地域おこし協力隊活動⑩

地域を盛り上げます！



あや 佐藤 綾さん

令和元年6月から前津江地区の地域おこし協力隊に着任した佐藤綾です。埼玉県出身で、以前は幼稚園教諭や子供の遊び場づくりの仕事をしていました。前津江町では、昨年の春に森のようちえん「おひさまのほら」が開設し、豊かな自然の中で子供たちの「やりたい」を大切にしています。私も協力隊の活動の一つとして、「里山散歩」という子供の居なくなってしまった集落に子供たちと出向き、地域の人たちと挨拶を交わしたり、庭でお弁当をいただいたり、時には柿採りやきのご採りなど季節を感じる経験をすることもありました。地域の人たちは、子供たちの元気な声が響くと笑顔で出迎えてくださり、毎週温かな交流が生まれています。今後も前津江町が元気になるよう活動していきたいです。どうぞよろしくお祈りしませう。

子育てを応援します！
児童館・支援施設 8月の主な催し

※★印は事前に予約が必要です。児童館の利用には、年1回登録申請書(押印必要)を提出してください。松原児童館(☎2922)は、毎週土曜日のみ開館しています。

中央児童館 ☎296406

- プール遊び
4日(火)～7日(金)、12日(水)
10:00～12:00
※水遊び用オムツ等を持参してください。
- ★チャレンジキッズ
21日(金) 11:00～ ※募集数10人。
- ★3B体操 ※限定5世帯。
25日(火) 11:00～
- お話し会
27日(木) 11:00～

9:00～17:30
月曜日休館(祝日開館)



大山児童館 ☎2901

- お話し会
19日(水) 10:30～
- レクリエーション
22日(土) 10:30～
- カスタネット制作
26日(水) 10:30～

9:00～17:30
月・日曜日休館(祝日開館)



ひのくま子育て支援センター ☎297565

- ★うたとお話し会
11日(火) 11:00～
- ★プレママクラブ
19日(水) 13:30～
- ★親子クッキング
21日(金) 10:00～12:00
※夏のスタミナ料理と爽やかおやつを作ります。
- ★リトミック
25日(火) 11:30～12:00

9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館



新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更
する場合があります。詳細は市ホームページ
(右記二次元コード)から確認してください。



小…小学生対象 乳…乳幼児対象

天瀬児童館 ☎298922

- お話し会
●乳 6日(水) 10:30～
●小 19日(水) 15:30～
- 乳 すくすく相談
21日(金) 10:00～11:30
※母子健康手帳を持参してください。
- 作って遊ぼう
●乳 27日(水) 10:30～
●小 29日(土) 10:30～

9:00～17:30
月・日曜日休館(祝日開館)



まえつえ子育て支援施設 ☎292409

- お誕生会
6日(水) 10:00～12:00
- リトミック
20日(水) 10:00～11:00
- せいまお兄さんとあそぼう！
25日(火) 10:00～11:00

9:00～16:30
日曜日、祝日休館



丸の内子育て支援センター ☎291890

- 身体計測&何してあそぶ
6日(水) 10:00～
- ぐるぐるマーケット(おゆずり会)
7日(木) 10:00～12:00
13:30～15:00
- ★ぴよぴよ・ままんルーム
25日(火) 10:00～
※限定10世帯。

9:30～12:00、13:00～15:30
土・日曜日、祝日休館



チャイルドプラザ ☎295300

- ★カレンダー作り
3日(月) 11:00～12:00
- 身体計測
26日(水) 11:00～12:00
27日(木) 11:00～12:00
- お誕生会
31日(月) 11:00～12:00
※誕生者は10:30までに来てくだ
さい。

9:00～17:00
金・土曜日休館(祝日開館)



元気な日田っ子集まれ！

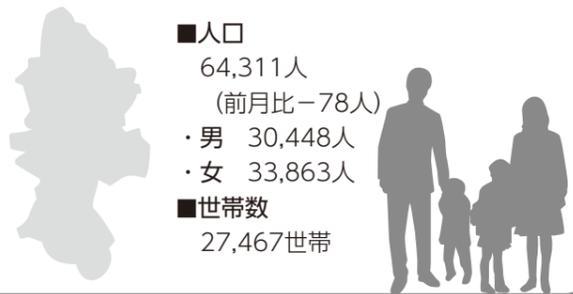
10月に誕生日を迎える3歳までの日田市に住所があるお子さんが対象です。
9月1日までにお申し込みください。(抽選の結果は、当選者のみに連絡します)
※以前、掲載されたお子さんは対象外です。

- はがき
住所・お子さんの氏名と生年月日・保護者名・昼間の連絡先を記入の上、郵送
 - ホームページ
市ホームページ(電子申請システムのページ)から申込み
 - 携帯電話 右記の二次元コードから申込み
- ※申込みの際は、写真を送付する必要はありません。

☎777-8601(住所記載不要) 地方創生推進課シティセールス係 ☎298627(市役所6階)



日田市の人口
(令和2年6月30日現在)



皆さんの活動を応援します

参加費
無料

募集数
各 30 人

■地域でやりたい！やってみよう講座

地域でやってみたいことを座学やワークショップを織り交ぜながら、5回にわたり、実践していきます。

こんな人に参加してほしい！

- ・自分の「やってみたい」を形にしたい人
- ・一緒に頑張れる仲間が欲しい人

▶日程

- 第1回 8月29日(土) 午後1時～4時30分
- 第2回 9月10日(木) 午後7時～9時30分
- 第3回 9月24日(木) 午後7時～9時30分

※全5回の講座です。

▶ところ 市役所7階 大会議室



講師 山口 覚氏
ファシリテーター

NPO法人地域交流センター津屋崎
ランチ代表/コミュニティ・ワールドカフェLLP 共同代表
福津市津屋崎を拠点にまちおこし活動中。「まちづくりではなく、あえてまちおこし」と考え、地域で楽しく活動し、小さな経済を生み出す。

■資金調達セミナーを開催します

NPOは日々地域のために活動しながらも、その活動資金を捻出することが課題となっています。

今回の講座では、資金調達の方法、資金を集めるための事前準備などについて学びます。NPOへの伴走支援ご希望団体はご参加ください。

※セミナー参加団体は「NPOへの伴走支援」に申込みができます。

▶日程 8月27日(木) 午後6時30分～9時

▶ところ 日田市役所7階 大会議室

▶対象 NPO関係者、地域活動関係者



講師 永田賢介氏
認定NPO法人アカツキ
理事・職員

西南学院大学児童教育学科卒、大学職員として働く傍ら、デザイン支援等のNPOとして活動。退職後、東京のNPO等で社会人インターン経験を経て「NPO法人アカツキ」を設立し独立。伴走型のコンサルティングをメインに行う。



申込み等詳細は市ホームページ又は右記二次元コードからご確認ください。

☎まちづくり推進課市民協働・男女共同参画推進係 ☎27515 (市役所6階)

ふるさと納税「水郷ひた応援基金」のPRをお願いします！



▲ふるさと納税ガイドブック

市外に住む親族・友人・知人等に制度の周知、ご協力をお願いします！

市外在住の「日田市を応援したい！」人から、ふるさと納税による寄附を受け付けています。この寄附金は「自治会還流制度」によって、自治会活動にも役立てることが出来ます。

※自治会還流制度とは、寄附する人が、特定の自治会を指定することができる制度です。

※その他、寄附者や寄附金の使い道の情報をホームページで公開しています。右記二次元コードから確認できますので、是非ご覧ください。



ふるさと納税「災害寄附」のページもあります。詳細は市ホームページ又は左記二次元コードからご確認ください。

☎地方創生推進課創生企画係 ☎8227 (市役所6階)



広報ひたは、資源保護のため植物油インキを使用しています。